

## お寄せいただいた意見や要望について

意見・要望の内容	<p>下水道の整備を早急にして欲しい。</p>
市からの回答	<p>みどり市では、市街化の状況や工事の進捗等を考慮し、概ね5年おきに事業計画を見直しながら国庫交付金等を活用して下水道の整備を進めているところです。現在お住まいの土地については下水道事業区域外となっており、市街化の状況等から事業計画区域を拡大する状況には至っておりません。下水道事業計画区域外の地区については、合併浄化槽にて汚水処理をしていただくことになりますが、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽への転換時には補助金を交付して対応させていただいております。</p> <p>ただ、笠懸地域における合併処理浄化槽からの放流水については、近くに放流先となる河川等がないことから原則として宅地内浸透による処理をお願いしておりますが、敷地内の土質、地下水の状況等により浸透しづらくなる場合もあります。</p> <p>近年では、浸透しにくい土地では排水を浸透させるのではなく、地中内に生息しているバクテリアや土中毛細管作用など自然の力を使い、地中内で拡散蒸発させる装置（蒸発拡散式）なども開発されておりますのでご検討ください。</p> <p>今後も市街化の状況や工事の進捗等を考慮した見直しを検討するとともに、合併処理浄化槽などの活用も含め、みどり市に合った汚水処理を推進し、市民の皆様の生活利便性向上に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>